

こども①誰でも通園制度

のご案内

こども誰でも通園制度って？

子どもが健やかに育つための良い環境をつくり、子育て家庭を幅広く支える取り組みです。仕事をしている・していないにかかわらず、利用したいときに保育所を使えるようにします。

どんなことをするの？

普段保育園に通っているこどもたちと一緒に遊びます。一緒に遊ぶことで、発達や成長に刺激をもらうことができます。

こどもの成長や保育の仕方などについて、保育士に相談することもできます。



利用の条件

▶ 対象 0歳6か月～満3歳未満の保育所等に通っていない児童

▶ 料金 1時間あたり 300円
(キャッシュレス決済：クレジットカード、PayPay、auPay、d払い、メルペイ)

▶ 場所 市内公立保育所 5 所(帯広・緑ヶ丘・すずらん・青葉・依田)
※依田保育所は1・2歳児のみ。
※入所児童の状況により開催されない場合があります。

▶ 時間

時間	月	火	水	木	金
9:00～11:00		○		○	
15:00～17:00		○		○	

※公立保育所 5 所輪番で実施
※定員は午前午後各 2 名
※給食・おやつ提供はありません

利用の流れ

①市役所で登録

- 市役所こども課窓口で申請書を記入し利用登録を行います(初回のみ)
- 簡単な面接も行いますのでお子さんも一緒にお越しください

②自宅から予約

- 翌月分の使いたい日を毎月15日までにインターネットから登録
- 月末までに利用が可能な日をご連絡します

③自宅で準備

- 持ち物に名前を付けたり、利用する保育所の場所を確認します

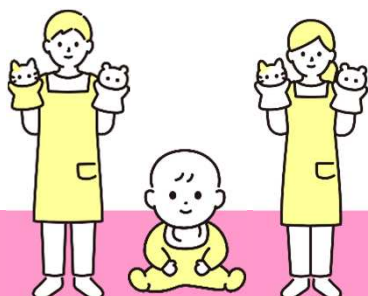


④保育所で利用

- 当日予約した保育所へ行き利用料を支払います



※令和8年度の登録開始は4月1日からです



持ち物などの詳細は
帯広市ホームページ
を参照ください



帯広市 こども課
保育所幼稚園係
0155-65-4158